

日 時	平成 29 年 3 月 29 日 (水) 午後 2 時 00 分～3 時 40 分
場 所	豊橋市役所 東館 4 階 41 会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	伊藤 友之、西山 宗幸
傍聴者	なし

(進行：荒木会長)

1. 開会

本日は半数以上の委員が出席しているので、会議は成立している。今回の議事録の署名については、鈴木委員と住吉委員にお願いしたい。

2. 議題

(1) 市民意識調査の結果について

概要版の内容につき、報告書を用いて事務局が説明

委員 行政に対する要望について、環境整備という言葉をもとにとらえて、どう具体的に行動計画の中に盛り込んでいくのか。介護サービスの充実は国の動きに逆行しているのでは？地域で要介護者を見なければいけないのに、女性は働きにいかなければいけない。そのような傾向の中で行政はどう向き合うのか。ビジョンがあれば聞きたい。

事務局 環境整備というと職場環境や意識啓発がある。それぞれの分野に担当部署があるため、それぞれの取組を分散してハーモニープランに入れていく。介護の話については国が中心に進めている部分もあるので、ソフト面などでどう地域がかかわっていくのか、方向性を考えていく。

来年度、新たにプロジェクトチームができ、地方創生推進室が取りまとめることとなる。今日の意見はそちらにも報告させていただく。

委員 女性の活躍がクローズアップされがちだが、女性も男性も平等に利益を受けるし、かつ社会的責任を受ける。男性も女性も働いて税金を納める必要があるし、子育てや介護で働けなくなるのはいけないと思う。社会全体が当然のこととして意識をもつ必要がある。

委員 自由意見が市民の実態を凝縮している。男女共同参画という言葉自体が浸透していないと実感。データから何が言いたいのか、統計学的な処理を裏付けて読み解くことがまず必要。

事務局 結果をどのように判断して計画を作っていくのか。今から分析し、掘り下げながら固めていく。皆さんから意見をいただかずにはいられないようにしていきたい。

委員 学校の中の女性の登用は進んできているのでは。しかし民間等をみるとまだまだ違うという印象を受ける。進めていくためには継続的にやっていくことが大切。P 41 を見てびっくりしたのは、「地域の活動を優先したい人」が国 3.8%、愛知県 3.0% と比べ豊橋は 0.5% で極端に低い。地域が崩れてしまうと、目指している「地域で何かする」、ということが現実的でなくなる。

委員 アンケートを受けた人が私の中の男女共同参画という意識を持っていたかどうか、意味をしっかりとわかっているのか、が大切。そうでなければ結果が反映しきれないと言いきれない。結果が何に反映されたのか、何を理解できたのか、をまとめる必要がある。具体的な考察をきちんと押さえないと、やりっ放しで終わってしまう。市民への啓発も必要だが、限界がある。調査結果からこう

いうふうにするべきである、提言によって法律や政令などを定める、というところまでもっていかなければ変わらない。そこに行くまでの青写真を描き、提示していく必要がある。学校は男女共同参画を進めやすい環境である。文科省が教育委員会がやるべきだと旗を振れば広まっていくのでは。地域の崩壊については、活動に参加しなくてもよいという風潮のきざし。地域社会の崩壊につながるのでは。地域づくりをどういうふうにやっていく必要があるのか、などを捉えて考察を踏まえた提言をしていかなくてはならないと思う。

事務局まさにそのとおりであり、国や県と比較し、豊橋という地域で何が必要か、どこを強化していくべきかを説明していく必要がある。みなさんの意見を参考にしたい。

(2) 次期男女共同参画行動計画「とよはしハーモニープラン」の方向性について

資料 2-1、2-2、2-3 により事務局が説明

事務局 現行の計画を継承し、発展させていくことを考えている。近年の社会情勢を考慮しつつ、みなさんの意見を今後の策定の参考とさせていただきたい。現プランの重点項目からなる指標について担当課とのヒアリング等で結果分析し、見直しも含めて調査検討していく。また、今回の意識調査の結果を踏まえ、分析をしてどういったものが読み取れるのかを考えて、ワーキング等も行い検討していく。LGBT当事者による講演会を開催。意識調査の項目でも認識について質問したが、まだまだ認知度が低いと思うので、どのように計画に反映させていくべきか、みなさんの意見を参考にさせていただきたい。

委員 基本は従来の項目はそのまま残してよいと思う。気になるのは女性の管理職員数。性別抜きで能力によらないと逆差別につながるのでは。介護については男性へのアプローチが必要では。

委員 男女共同参画の意識がある人よりも、もともとない人にどう広めていくのか。人が集まる場所に出向いて行って広めることが大切。PTA、自治会などトップは男性で下働きが女性。児童クラブは公立でないところがあり、父母がボランティアで運営している。そこでは役割分担があり巻き込まれてしまう。どの校区でも平等に公立のサービスを受けたい。

委員 1 (1) 目標値のギャップが大きいと参画が進んでいないと捉えられるのでは。女性教員の管理部門への登用は小学校では進んでいるが中学校は進んでいない。小・中学校で指標を分けるべきではないか。自治会長、NPO法人だけでなく、PTA会長も指標に入れてみてはどうか。10代の人工妊娠中絶は男性への性教育をしっかりと避けられない。性教育の充実を指標に。更年期についての理解を学ぶ機会がない。女性相談の件数目標数値は増やすべきか減らすべきか、検討の必要あり。虐待に対するクローズアップは必要あるのでは。貧困の中に男性の家庭参加の低さがかくれていると思うが、そこに目を向ける必要がある。LGBTはどこに盛り込んでいってどうアピールしていくか。

委員 放課後児童クラブは何か所、というよりは足りているのかどうか、施設数でなく利用率という観点で目標値を考えてほしい。出前講座(人権)に「いのちの日」の取組を入れてほしい。

委員 人権では職場や学校、地域におけるいじめ問題にどう対応するか。子どもの成長過程で男女の性差を認識する心の教育活動を展開する必要がある。男性に対しては家庭内の役割交代トレーニングのプランを紹介することも有効。女性の登用という点では、女性の意見を政策としてまとめる必要がある。意識向上の結果、女性管理職が増えていくことを目標とする。具体的に施策に反映されたというきっかけが大事。地域の組長、自治会長を中心として地域づくりの再教育の場を

つくることも必要では。給料を男女平等にしている事業所があればモデル事業として紹介。女性の定着、やる気などまとめて発表できれば他の事業所に与える影響が違うのでは。健康づくり本当は自己責任。地域の支援活動の新しい考え方として健康づくりに関与していけば地域の新しい活動の一つになるのでは。困難な人に対する支援は限界がある。何でも支援ではなく、困難を解決できる支援づくり施策が必要。言葉を選んで具体的に焦点を絞る必要あり。DVに対しては暴力根絶のため、加害者の心のトレーニング教育に焦点をあてないと解決しない。警察と連携しながら加害者への支援が必要。

会長 本日の貴重なご意見を生かしていただきたい。まだまだ意見をお聞きしたいが、時間が超過しているためほかにあれば事務局に意見を提出してください。

○今後のスケジュールについて事務局より説明。

資料 2-4 により説明。

平成 29 年 4 月 24 日

議事録署名者

鈴木 衣江

住吉 篤子

第3回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	あらき ひとこ 荒木 仁子	豊橋商工会議所女性会元会長	○
2	あんどう はるき 安藤 春樹	公募	○
3	いしい しほ 石井 至穂	公募	○
4	いとう ともゆき 伊藤 友之	豊橋農業協同組合常務	×
5	きのした たかお 木之下 隆夫	愛知大学文学部教授	○
6	すずき きぬえ 鈴木 衣江	豊橋女性団体連絡会元副会長	○
7	すみよし あつこ 住吉 篤子	豊橋人権擁護委員	○
8	とさき ふみこ 戸崎 史子	公募	○
9	にしやま むねゆき 西山 宗幸	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会元会計	×

審議会出席人数 7名

<事務局>

市民協働推進課 課長 河合 幸子
主幹 小久保 雅司
課長補佐 夏目 直美
主査 菅沼 和也
主事 姜 上